

入札監理小委員会
第614回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第614回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和3年3月16日（火）16：09～16：51

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会
2. 事業評価（案）の審議
○自治大学校施設の管理・運営等業務（総務省）
3. 閉会

<出席者>

（委員）

古笛主査、稲生副主査、石田専門委員、石村専門委員、小松専門委員、清水専門委員

（総務省）

自治大学校自治大学校庶務課 原尻庶務課長
高岡会計係長

（事務局）

小原参事官、飯村企画官

○事務局 それでは、ただいまから6月14日の入札小委員会を開催します。

初めに、自治大学校施設の管理・運営等業務の実施状況について、総務省自治大学校庶務課、原尻課長より御説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いいたします。

○原尻庶務課長 お忙しいところ恐れ入ります、私、総務省自治大学校庶務課長の原尻でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の資料に沿って、総務省自治大学校施設の管理・運營業務の実施状況につきまして、御説明をさせていただきます。

それでは、資料1の1ページを御覧ください。まず、事業の概要でございますが、東京都立川市に所在します総務省自治大学校に設置されております電気設備、空調設備、衛生設備等の機能を最良の状態に保ち、日常の使用に支障がないように総合的に運転・管理の業務を行うなど。また、学校施設に係る設備管理、警備、清掃、植栽管理、廃棄物処理、寝具賃借などの管理・運營業務を一体的に委託するものでございます。

業務委託期間については、平成31年度から3か年契約を締結しておりまして、令和3年度が最終年度となっております。

受託事業者決定の経緯につきましては、入札説明会に4者の参加がございましたが、企画書の提出は1者でございまして、業務の実施に必要な要件を満たしているということを確認いたしました。総合評価落札方式により、平成31年2月に開札をした結果、予定価格の範囲内で行ったので、また、総合評価点の高いアズビル株式会社を代表企業とする受託事業者が落札したものでございます。

続いて2ページを御覧ください。達成すべき質の達成状況及び評価でございますが、最初に、快適な施設利用についてですが、ここでは、施設利用者の満足度といたしまして利用者全員にアンケートを実施しております。

その結果についてですが、令和元年度の研修終了時には94.5%、令和2年度の研修終了時には95.9%の方が「適」との評価をいただいております。また、停電・空調の停止・断水につきましては一度も発生しておりません。

続いて3ページを御覧ください。設備管理、警備業務、清掃業務、植栽管理、廃棄物処理等、計8業務について、全てにつきまして「適」との評価となっております。

続いて4ページを御覧ください。3、実施経費の状況と評価についてです。

①令和元年度・令和2年度と、平成21年度の実施経費の比較表でございます。令和2

年度は2月26日の時点の見込額とさせていただきます。

続いて5ページを御覧ください。各業務の平成21年度と令和元年度及び2年度の単価の比較表でございます。

ページ下段の②評価についてです。毎年国土交通省から公表される建築保全業務労務単価による労務単価の上昇率は、平成21年度と令和元年度とを比較した場合、各業務の平均で12.33%の増加となっております。平成21年度と令和2年度を比較した場合は、各業務の平均で約15.52%となっております。これは人材不足による人件費の高騰と考えております。

したがって、平成21年度から令和元年度にかけて、契約金額は2,058万3,000円と増加はしておりますが、その間の全体額の増減率は11.52%であり、労務単価の上昇率12.33から15.52%に比べ低く抑えられており、一定の経費削減効果があったものと認められるものと考えております。

なお、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、当校の利用者である研修生が大幅に減少したため、単価契約分が大幅に減少してしまいました。したがって、令和2年度については異常値となるため、今回の評価に当たっては除外させていただきます。

続いて6ページを御覧ください。4、民間事業者から改善提案による改善実施事項等についてです。①民間事業者から、利用頻度の高い交流ロビー、プリンター室、トレーニング室などの清掃回数を増やしており、利用者からも高評価を得ているところでございます。②施設内の不具合箇所についてですが、例えばですが、漏水箇所に増し締めを行うこと、空調機の劣化したベルトの交換を行うなど、迅速に補修が実施され、施設内の安全性の維持に寄与しているものと考えております。

5、評価委員会からの評価についてですが、業務遂行に当たり達成すべき質については、受託事業者からの改善提案を踏まえたサービスの向上等を通じ十分に確保されたものと認められ、経費についても一定の抑制効果があったものと認められるという評価をいただいたところでございます。

なお、次期以降においては、市場化テスト終了の基準を満たしていることが確認された事業であることも勘案しつつ、終了プロセスへの移行も含め、総合的に判断を行うものとするという評価をいただいたところでございます。

6、全体的な評価についてですが、平成22年度から24年度、平成25年度から27

年度、平成28年度から30年度の施設管理運営業務に引き続き、令和元年度から令和3年度の3年間に付きましても民間競争入札実施事業を行っているところでございます。

先ほど2ページでも御説明申し上げましたが、利用者アンケートからも、令和元年度及び2年度のいずれも「普通」以上の評価が90%を超えており、基準である80%を達成しております。これは、利用者である研修生等の意見・要望を踏まえた自治大学校からの指示を、受託事業者が適切に対処したことによるものと考えております。

また、設備管理、警備業務、清掃業務などにおいて、問題となる事態は発生せず、确实・適切に実施されたものと認められております。

7、今後の事業についてですが、第4期の市場化テストの実施状況は、①実施期間中に受託民間事業者が業務改善指示等を受けたこと、ないしは業務に係る法令違反行為の実績はございませんでした。②本事業実施に当たり、自治大学校に設置する評価委員会のチェックを受ける体制を整えております。③本事業の入札については、事前の入札説明会には4者が参加したものの、入札時には1者からの応札にとどまっているところでございます。④対象公共サービスの確保されるべき質や水準については、目標を達成していたところでございます。⑤市場化テスト開始以降、労務単価が上昇基調である中、サービス向上のための仕様の変更を行いながらも、従前経費からの増加率は11.5%にとどめ、一定の抑制効果を上げることができたと考えているところでございます。

以上のことにより、①、②、④、⑤については相応の効果が見られたと評価できるものと考えておりますが、③の競争性の確保に関しては、直近2回について1者応札が続いており、自治大学校の入札情報の周知徹底、事業者へのヒアリングなど、さらなる改善に努めてまいり所存でございます。

なお、以後の事業の実施に当たっては、今後、自治大学校に外部有識者で構成する評価委員会を設置し、実施状況等についてチェックを受ける予定でございます。

以上のことから、本委託事業については、直近の契約において競争性に課題が認められるものの、市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針Ⅲ.4に基づき、総合的に判断し、現在実施中の業務をもって市場化テストを終了し、自治大学校の責任において行うこととしたいと考えております。

なお、市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックしていただいた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き公共サービス改革法の趣旨に基づ

き、自治大学校自ら公共サービスの質の向上、コストの削減等を図る努力をしまいいたりたいと考えております。

自治大学校からの御報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。続きまして、同事業の評価案について、事務局より説明させていただきます。なお、説明は5分程度でお願いします。

○事務局 それでは、評価案につきまして、資料A-1に基づき御説明させていただきます。

まずⅠ、事業の概要等ですが、こちらは自治大学校より説明がありましたので、詳細は割愛させていただきます。

次にⅡ、評価について。評価の結論としましては、市場化テストを終了することが適当と考えます。

以下、検討内容につきまして御説明させていただきます。

2から4ページ記載の(2)対象公共サービスの実施内容に関する評価ですが、確保されるべき質の達成状況につきましては、いずれも達成されており、質については評価できるものと考えております。

また、4ページ目記載の民間事業者からの改善提案につきましても2点挙げられており、こちらも公共サービスの質の維持・向上に資しているものと評価しております。

次に(3)実施経費ですが、こちらに関しては、市場化テスト導入前と比べまして11.5%増加しておりますが、人件費の上昇率を勘案すると一定の抑制効果があったと評価しております。

次に5ページ目、(4)競争性改善のための取組ですが、業者へのヒアリングにより、移行準備期間を従前より確保、参加が見込まれる業者への広報、引継ぎについて負担者の明確化を行うといった取組を実施しております。

次に(5)新プロセス移行後の状況につきまして、本事業は市場化テスト第1期目において終了プロセスの基準を満たしていることから、新プロセスに移行している事業となります。3期目、4期目については1者応札となっておりますが、事業者へのヒアリングを行ったところ、過去の取組実績などの情報を基に検討した結果、勝算が見込めないため等の回答があり、落札金額が従来の実施に要した経費として公開されているため、容易に経費比較が可能となり、今期においても応札に至らなかったものと推察されます。

また、ヒアリングにおいて意見があった仕様について6ページに記載しておりますが、

設備管理の使用及び資格等につきましては、いずれも変更が困難なものとなっております。

(6) 評価のまとめにつきまして、先ほど申し上げたとおり、質については確保されており、また経費についても一定の抑制効果が認められております。

競争性については、落札事業者以外の事業者も入札を検討したものの、過去の落札金額から判断して、実際の応札には至らなかったものと認められます。

また、本事業の実施期間中に、委託民間事業者の法令違反行為等もありませんでした。

今後は、自治大学校に外部有識者で構成する評価委員会を設置し、事業実施状況のチェックを受けることが予定されております。

(7) 今後の方針につきまして、直近の契約において競争性の確保といった点で課題が認められるものの、入札に至らなかった事業者へのヒアリングから、実質的に競争性はあったものと認められます。

以上のことから、本事業については市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針に基づき総合的に判断し、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することとしたいと考えております。

以上でございます。

○事務局 それでは、ただいま御説明いただきました当事業の実施状況及び事業の評価案について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いします。

石村委員、お願いします。

○石村専門委員 確認なのですが、資料A-4の③のヒアリングの詳細ということで、2つ目の企業で、日付が2019年1月30日ということで、その中の3番で、設備管理、中央監視装置と受託者の遠隔センターの相互バックアップ機能を設け、さらに故障対応時に60分以内に技術員を派遣する仕様内容は、夜間設備員が常駐しているのであればあまり必要性を感じられず、無意味に入札のハードルを上げているということと、あともう1点、その下の、2019年2月4日、そのヒアリング結果のまた3番で、設備管理のうち、遠隔監視による群管理センターとの連携について、1者に有利な仕様があり公平性を妨げる可能性があるという、この2点について回答してきているのですが、これについてはもう改善したということによろしいですね。あるいは、今回の入札に関しては検討課題としているということですか。どちらですか。

○原尻庶務課長 ただいまの御質問につきましては後者のほうで、検討をまた引き続き行っていきます。

遠隔監視業務というのがまずございまして、自治大学校というのは総務省・消防庁の大規模災害があった際の代替庁舎という形で今、指定をされてございまして、もし何かがあったときに、自治大学校の庁舎がどのような状況になっているかというのを素早く把握して、もし何かあった場合はすぐさま対応を行い、総務省や消防庁が震が関において業務を継続できない場合には、立川の自治大学校の校舎のほうに移転するという受皿になっておりますので、そのところは迅速に対応できるような体制を取っておかなければならないということで、遠隔監視というような仕組みを今、取っている状況でございまして。

○石村専門委員 一応、ハードルになっているという指摘があると認識はもうあって、将来的には検討課題として検討していきますということによろしいですか。

○原尻庶務課長 将来的には、それが本当にさらに必要なかどうか、外すことが可能かどうかは、現在も検討はしておりますが、その代替庁舎という観点からすると、なかなか難しいのかなというのが現状でございまして。

○石村専門委員 分かりました。ありがとうございます。

○事務局 ほかに御質問はございますか。

稲生委員、お願いします。

○稲生副主査 今のところで更問いなのですが、そうすると、この中央監視システムというか遠隔センターですが、もしかすると、これのシステムの構築に関わったのが現受託者のアズビルとか、こういったような特定の企業というのが現状なのでしょうか。

つまり、ベンダーロックではありませんが、この遠隔操作システムみたいなものを開発した当人でないと、オペレーションすること、あるいはメンテナンスするのが難しいとかいうような状況にあるという理解は、ちょっと行き過ぎなのでしょうか。ちょっとよく分からないところがあるのでお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○原尻庶務課長 まず前半の御質問のほうで、自治大学校の当初設備を設置した業者ということになると、現在のアズビルがシステムを導入しているところでございまして。

先ほど石村委員のときに御回答差し上げたのですが、現在も、遠隔装置について本当に必要なかどうかということを検討していると申し上げたのですが、その遠隔装置を、違う業者が情報を受け取るということも技術的には可能だと伺っておりますので、実際その情報を受けてから、現地に作業員とか復旧員を派遣できるかどうかということ、システムにかかるお金と人件費とどちらが高いか安いかということ、引き続き検討していけたらと考えてございまして、検討しているというふうにお答えをさせていただいたところで

ございます。

○稲生副主査 分かりました。ありがとうございます。ですから、多分ここら辺をどう考えていくかで、今回御卒業なさるといふことで結論的にはいいかなと思いつつも、ただ、ヒアリングをかけたうちの2者がこういう形で参入障壁だと明確に言っているものを、正直言ってそちらにお願いをして、今後よろしくという形で、果たして終わっていいのかどうかというところで、若干疑問符がつくところかなというのが私の個人的な考え方でございます。

つまり、もう1期、ただ、その次の期でこの検討が終わらなければ、また同じことが繰り返されるので、それはそれでまた問題というか、元の木阿弥なのかなという感じはするのですが、ちょっと疑問符が残るところです。

以上です。

○事務局 ほかに意見はございますか。

石田委員、お願いします。

○石田専門委員 同じ資料A-4の最後のところのN社で、今言った群管理センターの上のところ、入校経費の徴収・納入業務、直接金銭を扱う業務はできる限り別途としたいということが書かれているのですが、これについても今、検討されているということなんでしょうか。

今、キャッシュレスの時代で、ここでお金のやり取りがあると、確かにちょっと時代にそぐわない感じがするのですが、いかがでしょうか。

○原尻庶務課長 確かにキャッシュレスには逆行というか、ものすごく遅れているというふうには感じておりますが、一応、入校経費を徴収して、これを国庫に納入という形を今取っておりまして、ここについては別に現在行っている事業者でなければならないということは決してないのですが、やはり国庫納付をするという、現金を預かるということについて、できれば現金を扱いたくないという業者のほうが多くて。

委員がおっしゃったように、キャッシュレスはという話なのですが、すみません、また、自治大学校はそこまで進んでいなくて、何とか進めなきゃいけないとは思っているのですが、現状では、金額を振り込んで、それを国庫に納入するというような業務がまだ残ってございますので、それも今後何とかしていかなきゃいけないとは思っておりますが、現状としては業務として残っているような状況でございます。

○石田専門委員 分かりました。業者としては、お金を扱うということは内部統制も整え

なければいけないですし、余計な手間もかかると思いますので、ぜひ今後、検討していただきたいと思います。

以上です。

○原尻庶務課長 ありがとうございます。補足で1点なのですが、国庫を扱っている財政局のほうからも、自治大で直接扱うのではなくて、まとめてということをやられておりますので、そこも、こちらとしてもネックかなというのはございますが、何とかそこは検討させていただければと思っております。ありがとうございます。

○事務局 小松委員、先ほど手を挙げられていましたが、よろしいですか。

小松委員、よろしく申し上げます。

○小松専門委員 繰り返しになってしまうのですが、さっきの警報絡みの話と、今のお金の話も多分そうだと思うのですが、業務の仕分がやっぱり要るのではないかという気はします。

特に、アズビルが作ったシステムだということであれば、やっぱりこれはアズビルしか触れないと考えたほうが良いと思います。理屈ではやれるというふうに、多分アズビルは言うのだと思うけれど、ほかの業者に言わせると、前にヒアリングしたことがあるのですが、やっぱり方言があって、まともにはいかないというようなことをおっしゃっているところもありましたので、これはちょっと、今のままだとアズビルが独占してしまうことになりかねないという気がします。

ですから、消防庁とくっついているシステムだとすれば、それはやっぱり切り離れたほうが良いのかな、あるいは設備管理と別に消防庁とつなぐ仕組みを考えると、お金の問題があるかもしれませんが、何か工夫をしないと、やっぱり参入障壁になってしまうような気はします。これは技術的な問題なので、ここでお答えをいただくということは難しいと思いますので、参考意見で聞いていただければいいと思います。

それからお金の話も、本来、N社は、そんな金銭出納業務なんて本業では全くないので、本来の仕事ではないことをやらせるというのは、やっぱりこれは避けたほうが良いと思います。これは何か別途、もし民間でやってもらうならば、銀行を入れるなり、金融機関を入れるなり、あるいは内部の事務として扱うなりという工夫をして、やっぱりこれは切り離すべきだと思います。

そういう意味で、やらせるべき業務と自分たちでやる業務とを、少し仕分をきちっとされて、参入しやすいように改善ができるといいなと考えます。何がどうというのは、これ

は検討しないと分からないので、そういう問題点を抱えているのかなという気はします。これは多分、ここで挙げた話だけではなくて、ほかにもあるかもしれないし、あるいはこれで終わるのかもしれませんが、そこは気を遣っていただいたほうがいいのかなと思います。感想でございます。ありがとうございます。

○原尻庶務課長 ありがとうございます。

○事務局 ほかに御意見等がある委員の方、いらっしゃいますか。

よろしいですかね。ありがとうございます。それでは、事務局から何か確認すべき事項はございますか。

○事務局 先ほど委員からおっしゃっていただいたヒアリングの詳細の件の内容につきまして、遠隔センターのことや入校経費の件については、今後自治大学校において実施方法について検討していただくということで承知いたしました。

失礼します。今の話は評価案に反映いたしますか。

○小松専門委員 小松です。評価案に反映させるとしたら、これは卒業にはならなくなると思うので、卒業前提ということで、それからテクニカルな話もかなり入っていますので、すぐに改善できるかどうかというのは、ちょっと簡単に答えは出ないと思います。

ですから、検討課題としてお伝えしておくというぐらいで、私はよろしいのではないかと思います。ほかの委員の方がどう思われるか、ちょっと分かりませんが。

○稲生副主査 すみません、私も発言させていただきます。私のところは疑問符と言ってしまったので、多分、主査が、どうまとめればいいのかと頭を抱えていると思うのですが、そういう意味で、これはもちろん小松委員に聞いたかったところでもあるのですが、だからある種のベンダーロック的な、要はアズビルが開発したシステムだから、アズビル以外は触りにくいのだというのが前提にある。ただ、一方で、システム系で最近はいろいろと開示している部分もあるので、もしかすると、本気で扱えばほかの業者でも参入可能だと考えていいかどうか。

これを小松委員にいきなり聞くのはあれかもしれませんが、この点はどう考えればいいのでしょうか。本当に障壁になっているのであれば、もう1期、やっぱり我々とお付き合いしたほうがいいというのが私の意見ですが、いかがでしょうか。すみません、ちょっと発言させていただきました。

○小松専門委員 この設備系の情報システムというのは、普通の情報システムとはちょっと違って、かなり閉鎖的な社会というかシステムになっていると聞いております。私

も専門じゃないのでそんなに詳しくは分からないのですが、前にちょっとヒアリングをしたときにそんなことを言っていた業者がありましたので、アズビル以外が参入するのは少し難しかろうと思います。

ですから、これは逆に言うと、システムを切り離さない限りは同じことが続くということになるので、1年遅らせて改善するといっても、そのシステム変更みたいなことをやらない限りは無理だということになりますので、ここはどうするのか。だから、そのシステムが変わるまでずっとやり続けるのかという話になると、これはやっぱりまた違う話だろうと思います。

ですから、これはやむを得ないというくくりで処理するしかないかなと、私は個人的には思っていますけれども。「改善を検討してください」と申し上げるぐらいかなというのが私の判断でございます。

以上です。

○稲生副主査 分かりました。では、すみません、もう一度発言させてください。そうすると、小松委員に教えていただいたとおりでということ、私も何とか理解できましたので、先ほど参入障壁ではないかというふうにちょっと断定ぎみに発言しましたが、一応、見解としては取り下げるという形にしておきたいと思ひまして、今後の申し送り事項的な、こういう扱いでよろしいのではないかと思います。

以上でございます。

○事務局 石田委員、お願いします。

○石田専門委員 今の、小松委員が、多分アズビルしかできないのではないかというお話のときに、業務内容が1から12までありますよね。この遠隔監視というのは2だけではないのですか。全部に関わってくるのですか。

もう、アズビルしかできないものはアズビルで、ほかのものと切り離すということは難しいのですか。

○事務局 小松委員、お願いします。

○小松専門委員 小松です。すみません、私もあんまり深くは知らないのですが、間違っことを申し上げるかもしれないのですが、恐らく設備系は設備系だけだと思います。警備は警備で別のシステムを使っているはずなので、それは一致することはないと思います。

問題は、消防庁が庁舎として使うときに、設備系の機器がちゃんと動いているかということを確認したいのだろうと思うのです。移転をするというか、臨時に自治大学校のほう

に移るときに、何か支障はないかということが分かるような仕組みが欲しいのだろうと思うのです。それは緊急時のための対応、措置なので、これは普通ない話だと思います。普通の庁舎にはない仕組みなので、そこを組み合わせるということを経営系のほうではやっておられるので、ちょっと特殊な仕様になっているというふうに、私は理解しているのですが、違っていたら教えていただきたいのですが、お話の限りではそういうことかなと思っております。

ですから、逆に言えば、そこを切り離して、例えば消防庁とやり取りができるような仕組みを別途何かつくるとか、その部分だけは随意契約で監視・管理してもらうとか、何か工夫をしてもいいのかなという気はするのですが、そこは細かいことまで分かりませんので何とも申し上げられないのですが、少し詳しい方を入れて、もし切り離しができるのであれば、そうされたほうが参入はしやすくなると思います。

ですから、これは検討いただければというぐらいのつもりで、私は申し上げているということになります。

以上です。

○原尻庶務課長 すみません、先ほどの私からの説明がちょっと言葉足らずだったかもしれませんが、消防庁と連携をしているということではなくて、自治大学校の監視センターと離れたところで、さらにそこでも監視できるというような形での遠隔監視で、消防庁や総務省が災害のあったときに、震が関で機能できないときに立川に移転する際に、自治大学校の設備がきちんと運用できる状況かどうかを、まずは自治大学校にある監視センターのほうで見るのですが、夜間であると常駐している人間が少ないために全部見切れなかったということ、遠隔センターのほうからも見られるようにするというようなことだったので、ちょっと私の説明が言葉足らずで申し訳なかったのですが、消防庁と連携をするというわけではなくて、自治大学校の監視センターと別場所にある遠隔の監視センターの双方から自治大学校の施設がどういう状況かというものを監視するというシステムでございます。すみませんでした。

○小松専門委員 小松です。分かりました。ここも専門的な話になるので、私もちゃんと理解できるかどうか分かりませんが、そこまでの仕組みはあまり要らないのではないかなという気はします。個人的にですが。

そこは、どのぐらいの頻度でそれが必要かという話と、それから遠隔の監視システムを切り離して、ほかの施設と同じようなレベルでやる、あるいは自治大学校の中だけでやっ

たときに、緊急時に情報がどれだけ必要で、その情報を伝達する方法がほかにないのかという検討をやっぱり少ししていただいて、今だったら恐らく、そんなに大きなことをしなくても、ある程度のことは分かるだろうという気はします。

場合によっては、これは非常に私の素人的な思いつきですが、監視装置の映像をどこか別のところに送るぐらいのことでも、ある程度は分かるのではないかと思います。もちろん、専門の技術者がいて、きちんと管理できれば、より正確な情報は得られるとは思いますが、そこまで厳密にやる必要があるのかどうかということだと思っております。

その遠隔のシステムは、やっぱりアズビルの独壇場といいますか、独占をするきっかけになるような気はしております。ここは有識者の方に相談されたほうが良いと思うのですが、検討は必要かなという気はします。

○原尻庶務課長 ただいまの小松委員のおっしゃった内容も、こちらのほうでは、そこは疑問を持っておりまして、アズビルで確かに建設当時納入された機器を使っているということで、設置したメーカーのほうの方が有利であるという点は否めないのですが、その中継機や回線を利用して、他の設備会社の遠隔センターにつなげるということは可能だと聞いておりますので、どちらかというところと第1回目や第2回目では複数の応札がございましたし、金額面でも下回っているという事実はございます。

ですので、それもさることながら、他業者でも参加自体は可能でありますし、遠隔監視システムの仕様をもって競争を阻害しているとは、ちょっと当方では考えづらいのかなとは思っています。データは遠隔監視センターのほうにも飛ばすことができるというふうに聞き取ってございますので。

以上です。

○小松専門委員 すみません、そこは誤解があるといけないのですが、物理的に線がつながっているからデータが取れるというわけではないのです。というのは、プロトコルと言うのですが、通信の手順がありまして、それは一応、世界的な標準の仕組みというのがあるのですが、ただ日本の場合、アズビルは自分のところで独特の言語というか、それは言葉だとして、方言を付け加えてやっているのだそうです。

ですから、ほかのメーカーの方に聞いたときに、物すごく簡単な「こんにちは」とか「さようなら」程度の話はできるのだけれど、もう少し細かい話になると、方言が出てきちゃうので取れないというふうにおっしゃっています。ですがアズビルは、「こんにちは」「さようなら」「おはようございます」が言えるから通信できるのだというふうに言っているら

しいです。

ですから、その辺の差がどうも存在するというのは情報としては聞いていますので、そこですね。だから、つながる、つながらないというのは結局そういうレベルの話になるので、つながると言えばつながるし、つながらないと言えばつながらないといって、両方言っていることは正しいのだと思います。

ですから逆に言えば、どこまでのものを求めるかというのが、ユーザー側としては大事なところになるので、その辺の技術的なことを理解した上で検討しないといけないので、できればアズビル以外の業者に少し詳しくヒアリングされたほうがよろしいかと思います。

以上です。

○原尻庶務課長 分かりました。ありがとうございます。

○事務局 ほかに委員の方から何かございますか。石田委員、よろしいですか。

事務局からもよろしいですか。

それでは時間となりましたので、古笛主査、取りまとめをお願いいたします。

○古笛主査 いろいろな御意見が出て、取りまとめが大変なのですが、今、委員の方々から御指摘がありました遠隔監視システムのことにつきましては、ヒアリングの結果、2社から指摘されているというところもございますので、自治大学校のほうで今後の検討課題として前向きに御検討いただけたらという指摘をここではさせていただいて、本日の審議を踏まえ、事業につきましては終了とする方向で監理委員会に報告するというところでよろしいでしょうか。委員の方々、こんなまとめでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○古笛主査 では、そのような方向でお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。事業評価の審議は以上となります。本日はありがとうございました。

(総務省自治大学校庶務課 退室)

— 了 —